

**令和4年
「年末の交通事故防止運動」推進要綱**

目 的

この運動は、年末にかけて交通事故が多発する傾向にあることから、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることによって、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期 間

令和4年12月1日（木）から12月31日（土）までの1ヶ月間

運動の重点

- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 高齢者の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

スローガン

- 知らせ合おう 早めのライトと 反射材
令和4年使用「交通安全年間スローガン」（警察庁長官賞）
- あぶないよ 青でもきちんと みぎひだり
令和4年使用「交通安全年間スローガン」（文部科学大臣賞）
- 乗るのなら しっかりお酒と ディスタンス
令和4年使用「交通安全年間スローガン」（全日本交通安全協会会長賞）

運動の進め方

年末にかけて交通事故が多発する傾向にあることから、飲酒機会の増加、帰省等による交通量の増加等の情勢を的確に把握し、府民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けさせ、交通事故防止の徹底を図るべく効果的に推進する。

- ポスター、スポット放送、ホームページ、SNS等を活用した効果的な広報啓発活動を行う
- 市（区）町村を中心として、地域住民と一体的な交通安全運動を展開する
- 新型コロナウイルス感染症への適切な対応を踏まえた広報啓発活動を実施する

12月の府内一斉交通安全指導日等

12月8日（木）	ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日
12月15日（木）	近畿交通安全デー、交通安全家庭の日 高齢者交通事故ゼロの日 シートベルト着用徹底の日
12月20日（火）	めいわく駐車・放置自転車追放デー ノーマイカーデー

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

12月にかけて日没時間が早まり、夕暮れ時から夜間帯にかけての特に日没後1時間以内の交通事故が急増する傾向にあることから、交通ルールの遵守はもちろん、歩行者や自転車利用者には反射材の着用を、自動車運転者や自転車利用者には前照灯の早期点灯を広報啓発する。

歩行者が夕暮れ時や夜間に外出する際の反射材、リフレクターウェアの活用例を積極的に広報し、より一層普及を図ることで、交通事故防止を推進する。

◆ 推進機関・団体での推進項目

- 視認性の低下等による夕暮れ時と夜間の危険性を理解・認識させる交通安全教育等の推進
- 自動車運転者に対する夕暮れ時における前照灯の早期点灯の励行
- 自転車利用者に対する前照灯の点灯、反射材の取り付けの励行
- 歩行者に対する反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用効果を理解・認識させる交通安全教育等の推進
- 歩行者に対する街頭での交通安全指導、保護・誘導活動の促進
- 夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車利用者の安全な通行を確保するための道路環境の整備
- 街路灯の早めの点灯

◆ 広報・実践促進事項

明るい目立つ色の服やリフレクターウェアを着用しましょう
反射材を活用しましょう
車も自転車も早めにライトオン！

- 歩行者は、
 - 夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい目立つ色の衣服やリフレクターウェアを着用しましょう
 - 道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう
- 自転車利用者は
 - 自転車利用者は早めのライトオンを心掛けましょう
 - 日頃から点検整備を行い、反射材を取り付けた自転車を利用しましょう
- ドライバーは
 - 交差点や横断歩道に近づいたら速度を落とし、歩行者や自転車の動きをしっかりと確認しましょう
 - 夕暮れ時は早めにヘッドライトを点灯するトワイライトオン運動を推進しましょう
 - 夜間、街灯が少ない暗い道などを走行する時は、ハイビームを有効活用しましょう
- 地域・職場では
 - 事業者や安全運転管理者等は、従業員に対し、早めのライトオンと歩行者への思いやり運転について指導を徹底しましょう
- 家庭では
 - 夕暮れ時や夜間は衣服及びカバン等に交通事故防止に役立つ「反射材」を付けるようにしましょう
 - 身近に感じた「ヒヤリ・ハット」体験等をもとに、交通安全について家族で話し合いましょう

●四半期別・薄暮時間帯事故件数（平成29年～令和3年の過去5年平均、大阪府警察調べ）

	第1四半期 (1～3月) 平均比	第2四半期 (4～6月) 平均比	第3四半期 (7～9月) 平均比	第4四半期 (10～12月) 平均比	四半期平均
日没前 1時間以内	511.2 (+3%)	470.8 (-5%)	507.4 (+2%)	497.4 (±0%)	496.7
日没後 1時間以内	653.0 (+14%)	384.8 (-33%)	458.2 (-20%)	794.6 (+39%)	572.7
日没前後 1時間以内	1164.2 (+9%)	855.6 (-20%)	965.6 (-10%)	1292.0 (+21%)	1069.4

※ 発生時間が日没時間と同一のものは日没後1時間以内に計上

※ 表中の()内は四半期平均との増減(平均比)を表す
(なお、小数点以下第1位で数値を四捨五入し計上)

●四半期別・当事者別関連別日没後1時間以内の事故件数
(平成29年～令和3年の過去5年平均、大阪府警察調べ)

	第1四半期 (1～3月) 平均比	第2四半期 (4～6月) 平均比	第3四半期 (7～9月) 平均比	第4四半期 (10～12月) 平均比	四半期平均
歩行者関連	87.8 (+24%)	45.6 (-35%)	52.6 (-26%)	96.6 (+37%)	70.7
自転車関連	198.0 (+7%)	126.0 (-32%)	144.2 (-22%)	268.8 (+46%)	184.3
二輪車関連	168.0 (+9%)	107.2 (-30%)	125.2 (-19%)	214.8 (+40%)	153.8

※ 発生時間が日没時間と同一のものも計上

※ 表中の()内は四半期平均との増減(平均比)を表す
(なお、小数点以下第1位で数値を四捨五入し計上)



高齢者の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

高齢者の交通事故は、死者数は減少傾向にあるものの、事故件数、負傷者数が増加している。

なかでも高齢者の歩行中・自転車乗用中の死亡事故が多いことから、高齢者が危険性を認識し、自発的に危険を回避することができるよう、またドライバーによる歩行中・自転車乗用中の高齢者への安全配慮が更になされるよう広報啓発を行い、交通事故防止の徹底を図る。

◆ 推進機関・団体での推進項目

- 高齢者に対する反射材の直接貼付及び参加・体験・実践型の安全教育の実施
- 高齢者の知識、体力等に応じた交通安全教育の推進
- 自転車ヘルメットの着用を促すための安全教室・キャンペーンなどの開催
- ホームページや広報誌等の各種広報媒体を活用した啓発活動の実施
- 企業、自転車販売店等と連携した各種広報活動の展開
- ひったくり、自転車盗など自転車関連犯罪防止との相乗効果を狙った効果的な活動の推進

◆ 広報・実践促進事項

● 高齢者は

- 交差点では信号を必ず守り、一時停止して左右の安全を確かめましょう
- 道路を横断する際は、横断歩道を渡りましょう
- 出かける際は、明るい目立つ色の服装で、靴や持ち物等に反射材を付け、運転者から発見されやすいようにしましょう
- 自転車に乗車する際は、頭部を保護するため、自転車ヘルメットを着用しましょう
- 自転車事故に備えて損害賠償責任保険に加入しましょう

● ドライバーは

- 交差点や横断歩道に近づいたら速度を落とし、歩行者や自転車の動きをしっかりと確認しましょう
- 歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう
- 通話や画面注視などスマートフォンの操作をしながらの運転はやめましょう
- 左折時には、自転車等の巻き込みに注意しましょう

● 地域・学校・職場では

- 地域交通安全活動推進委員、高年（齢）者交通安全リーダー等による交差点を中心とした街頭活動をしましょう
- 事業者や安全運転管理者等は、車両を利用する従業員に対し、安全に運転するための基本事項を再確認させ、高齢者の特性についての理解を深めましょう

● 家庭では

- 身近に起こった「ヒヤリ・ハット」体験等をもとに、交通安全について家族や友人と話し合しましょう
- 交通事故時に頭部を保護するため、自転車ヘルメットの着用を勧めましょう

●高齢者の交通事故発生状況（令和4年9月末確定値、大阪府警察調べ）

区分	年	（9月末）			全事故に占める割合	
		令和4年	令和3年	前年対比	令和4年	令和3年
件数		5,646	5,534	+112	30.8%	30.5%
死者数		39	47	-8	37.5%	46.1%
負傷者数		3,009	2,990	+19	14.1%	14.1%
重傷者数		661	660	+1	32.7%	33.1%

※ 件数は高齢者が関連した（1当又は2当）事故件数、死傷者数は高齢者自身の死傷者数

●高齢者の状態別死者数（令和4年9月末確定値、大阪府警察調べ）

区分	年	令和4年		令和3年		前年対比	
		件数	構成率	件数	構成率	増減率	増減率
歩行者		15	38.5	17	36.2	-2	-11.8
自転車乗用中		12	30.8	17	36.2	-5	-29.4
自動車乗車中		8	20.5	8	17.0	±0	±0.0
二輪車乗車中		4	10.3	4	8.5	±0	±0.0
その他		0	0.0	1	2.1	-1	-100.0
合計		39	100.0	47	100.0	-8	-17.0

※ 高齢者自身の死者数を計上

●高齢者の原因別死者数（歩行者・自転車）（令和4年9月末確定値、大阪府警察調べ）

【歩行者】

違反	年	令和4年		令和3年		前年対比	
		件数	構成率	件数	構成率	増減率	増減率
信号無視		5	33.3	2	11.8	+3	+150.0
危険な横断		3	20.0	5	29.4	-2	-40.0
踏切不注意		2	13.3	0	0.0	+2	-
通行区分		0	0.0	0	0.0	±0	-
飛び出し		0	0.0	0	0.0	±0	-
その他の違反等		3	20.0	3	17.6	±0	±0.0
違反なし		2	13.3	7	41.2	-5	-71.4
合計		15	100.0	17	100.0	-2	-11.8

※ 1当+2当

【自転車】

違反	年	令和4年		令和3年		前年対比	
		件数	構成率	件数	構成率	増減率	増減率
信号無視		2	16.7	2	12.5	±0	±0.0
一時不停止		2	16.7	3	18.8	-1	-33.3
通行区分		0	0.0	0	0.0	±0	-
交差点安全進行		0	0.0	0	0.0	±0	-
優先通行妨害		0	0.0	0	0.0	±0	-
通行方法		0	0.0	0	0.0	±0	-
安全運転義務違反		6	50.0	9	56.3	-3	-33.3
その他の違反等		1	8.3	0	0.0	+1	-
違反なし		1	8.3	2	12.5	-1	-50.0
合計		12	100.0	16	100.0	-4	-25.0

※ 1当+2当

飲酒運転の根絶

飲酒運転による悲惨な交通事故が後を絶たない中、12月は特に飲酒機会が増える時期であることから、飲酒運転の悪質性、危険性等をあらゆる機会を通じて繰り返し訴え、飲酒運転は「犯罪」であるという意識を府民に浸透させ、飲酒運転の根絶に向けた取組を推進する。

◆ 推進機関・団体での推進項目

- 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等を通じ、飲酒運転の根絶に向けた地域、職場、家庭等における「飲酒運転を絶対しない、させない」という飲酒運転を許さない環境づくりの推進
- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
- 飲酒運転の悪質性・危険性を理解させるなど、飲酒運転行為を是正させるための運転者教育の推進
- 自動車運送事業者等による運転前後のアルコール検知器の使用促進や自動車の使用者等における業務の遵守の徹底

◆ 広報・実践促進事項

飲酒運転をするおそれのある人にお酒をすすめたり、車を貸したり、飲酒運転の車に乗せてもらうことも犯罪です

- ドライバーは
 - 「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を遵守しましょう
- 地域・職場では
 - 地域や職場で開催する会合・各種行事において、アルコールが運転に及ぼす影響や、飲酒運転に関する罰則について啓発するなど、地域や職場ぐるみでの取り組みを実施しましょう
 - 自動車運送事業者等は、アルコール検知器の普及や、血中アルコールの分解に必要な時間についての理解を図りましょう
 - 同僚、友人や隣人同士などがお互いに飲酒運転防止を呼びかけましょう
- 家庭では
 - 飲酒運転のもたらす結果について話し合いましょう
 - 飲酒した家族が車両を運転することのないようお互いに注意しあいましょう

● 飲酒運転による交通事故発生状況（令和4年9月末確定値、大阪府警察調べ）

交通事故件数 107件（前年同期比 +8件）
 死者数 4人（前年同期比 -1人）
 負傷者数 143人（前年同期比 +9人）

● 飲酒運転の交通事故発生状況経年推移（大阪府警察調べ）

区分	年	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
件数		251	239	236	192	191	207	181	174	151	131
死亡事故件数		13	11	6	10	11	12	6	13	9	8
死者数		13	11	6	10	11	12	6	14	9	8
負傷者数		351	316	347	264	251	269	230	233	214	169
重傷者数		27	33	35	28	20	31	16	33	23	21
1当原付以上による死亡事故に占める割合(%)		8.5	7.2	5.0	6.3	8.4	9.1	4.7	12.4	9.6	6.9

※ 1当原付以上飲酒ありの件数とその事故により生じた死傷者数を計上